

大阪府営苅田住宅民活プロジェクト再入札における変更箇所

再入札において、当初入札から変更した点は以下のとおりです。

1. 入札説明書

変更点	理由	備考
1. 部分払の採用	PFI 事業者の負担を軽減するため、平成 20 年度末及び平成 21 年度末に部分払を行う。	P 4
2. 入札書等の受付日以降に入札参加資格要件を欠くような事態が生じた場合の対応	<p>ア 入札書類の受付日から落札者決定日までの間に、入札参加資格要件を欠く事態が生じた場合には、原則として失格とするが、府がやむを得ないと認め、府の承認を条件として入札参加資格要件を欠く参加グループの構成員等（ただし、代表企業を除く）の変更をする場合は除外する。</p> <p>イ 落札者決定日から特定事業契約の締結日までの間に、入札参加資格要件を欠く事態が生じた場合には、府は仮契約を締結せず、又は仮契約の解除を行うことがある。ただし、府がやむを得ないと認め、府の承認を条件として入札参加資格要件を欠く参加グループの構成員等（ただし、代表企業を除く）の変更ができるものとし、府は変更後の参加グループと仮契約を締結できるものとする。</p>	P11 ~P12
3. 入札保証金の免除	入札参加者の負担を軽減し、多くの提案を募るため入札保証金を免除する。ただし、落札者が契約締結しなかった場合、違約金を徴収する。	P 14
4. 入札の効力を明記	事業契約の締結が平成 19 年度となることから、新たに債務負担行為を平成 19 年度当初予算で計上している。予算不成立の場合は、入札を中止とし、それまでに掛かった費用は、それぞれの負担とする。	P 29

2. 要求水準書(府営住宅整備・用地活用編)

変更点	理由	備考
5. 府営住宅と活用用地の車の出入り口の安全性に配慮すること。	府営住宅と活用用地の間の市道が狭隘な一方通行道路であり、車の出入り口の設定に当たっては、交通の安全に十分配慮する必要がある。	P 5

3. 要求水準書(入居者移転支援業務編)

変更点	理由	備考
6. UR賃貸物件の基本協定書及び賃貸借契約書の締結	既存住宅周辺に存在するUR賃貸物件が仮移転先として提供できるようUR(独立行政法人都市再生機構)との基本協定書及び賃貸借契約書の締結を義務づける。URとは協議済み。	P11

4. 特定事業契約書案

変更点	理由	備考
7. 部分払の採用	第55条(部分払)、第56条(債務負担行為に係る契約の特則)の条項を追加し、部分払の範囲・限度額を明記	P25